

6. 減災対策における取組状況等について【資料-5】

千歳川外地域部会

北海道

令和5年度 石狩川下流域減災対策協議会 空知総合振興局地域創生部の取り組み

空知総合振興局 地域創生部

(北海道地域防災マスター認定講習)

- ・ボランティアにより地域の防災活動に取り組んだり、災害時に於ける地域の防災リーダーとして活躍する「北海道地域防災マスター」を認定するため、講習会を開催

札幌管区気象台による
避難時行動に関するワークショップ

○日時

第1回（開催地：浦臼町）
令和5年12月6日（水）
（参加者61名）

○講習項目

- ・防災リーダーの役割、行動
（講師：空知総合振興局）
- ・気象基礎知識
- ・避難時行動に関するWS
（講師：札幌管区気象台）
- ・救急時の対応技術
（講師：滝川駐屯地）



陸上自衛隊による、救急時の対応技術の講義
（AEDの使い方・搬送の方法）



石狩川下流域外減災対策協議会

北海道上川総合振興局 危機対策室 減災に関する取組

石狩川下流の減災に関する取組【北海道上川総合振興局 地域創生部 危機対策室】

市町村の防災訓練・一日防災学校を通じた地域防災力の向上を図る取組

市民等を対象とした防災教育の実施、
防災意識の啓発

■減災に関する取り組みを踏まえ、住民等が参加する防災訓練や一日防災学校等において、ハザードマップ（リスクの空白地、分散避難、立ち退き避難・屋内安全確保等にも付言）や、逃げ遅れの原因となる心理状態（正常性バイアス）等について、クイズやG p 討議を活用して理解を促し地域防災力の向上を支援

■市町村職員に対する災害対策本部訓練、避難所運営訓練の企画・実施を支援し災害対応力の向上に寄与

令和5年度に上川管内で実施した訓練支援及び一日防災学校
（黄色は石狩川下流水系市町村）

日時	訓練名	対象者	訓練内容等
6. 2	士別市災害対策本部訓練	職員等	洪水時における災害応急対策
7. 12・13	富良野市災害対策本部訓練	職員等	洪水時における災害応急対策
7. 25	幌加内町災害対策懇談会	自治会等	洪水等への備え・行動等
8. 30	東神楽小学校一日防災学校	1～3年生	洪水時の行動、避難所生活等
9. 4	旭川北高校一日防災学校	1～3年生	洪水時の行動、避難所開設等
9. 14	下川中学校一日防災学校	3年生	避難所運営（Doはぐ）等
9. 15	剣淵中学校一日防災学校	1～3年生	洪水時の行動、避難所生活等
9. 21	富良野東中学校一日防災学校	1～3年生	洪水時の行動、避難所生活等
9. 30	比布町災害対策本部訓練	職員等	洪水時における災害応急対策
10. 11	剣淵町職員防災研修	職員	避難所運営（Doはぐ）等
10. 13	比布町災害対策本部訓練	職員等	洪水時における災害応急対策
10. 22	中富良野町防災訓練	住民等	避難・誘導、避難所生活等
11. 3	比布町町民防災研修会	自治会等	避難所開設・運営等
12. 12	比布中央学校防災教室	4年生	洪水時の行動、避難所生活等



東神楽小学校一日防災学校
（避難所生活）



比布町災害対策本部訓練（D I G）

石狩川下流の減災に関する取組【北海道上川総合振興局 地域創生部 危機対策室】

○ 避難所運営ゲーム講師養成研修会 ○ 北海道地域防災マスター認定研修会及びフォローアップ研修

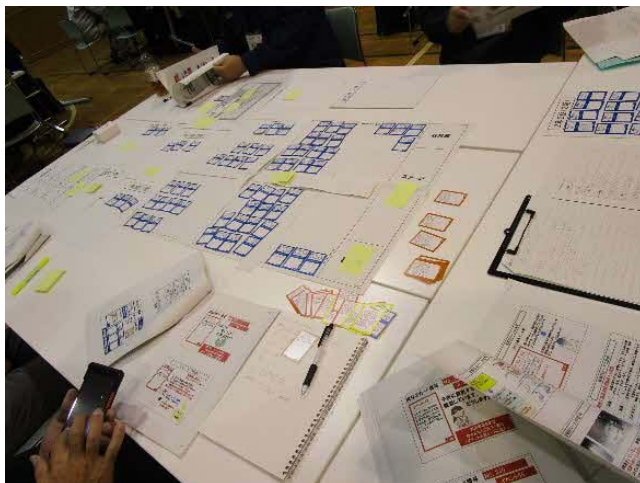
市民等を対象とした防災教育の実施、
防災意識の啓発

- 災害時における避難所運営を疑似体験できる「北海道版避難所運営ゲーム（Doはぐ）」を、多くの道民に普及させるため、「Doはぐ」の実施に必要な講師を養成する研修会を開催。
- 平常時や災害時における防災知識を習得し、地域における防災活動のリーダーとして地域防災活動を推進する「北海道地域防災マスター」を育成するため、中富良野町で新規認定研修会、既存マスターの防災知識のアップデート等を目的としたフォローアップ研修を富良野市で開催。



Doはぐとは？

真冬に直下型地震が発生し、電気等が使えない避難所を運営するという想定のもと、250枚のカードで示された様々な条件を、グループで話し合って解決していく防災教育カードゲーム。



(左から) 避難所運営ゲーム講師養成研修会、北海道地域防災マスター認定研修会、北海道地域防災マスターフォローアップ研修

令和 5 年度 石狩川下流域外減災対策協議会

北海道の取組について

令和 5 年度 地域部会（第 8 回）
令和 5 年度 担当者部会（第 2 回）

北海道 空知総合振興局 札幌建設管理部
北海道 上川総合振興局 旭川建設管理部

R5年度 北海道の取組の概要

	項目	取組内容
1. ハード対策	洪水氾濫を未然に防ぐ	堤防整備の実施
		河道掘削の実施
		樹木伐採の実施
	大規模な水害による 壊滅的な被害を軽減する対策	堤防天端保護工の実施
	避難行動、水防活動、排水活動に 資する基盤等の整備	水防拠点の整備
		水位局の整備

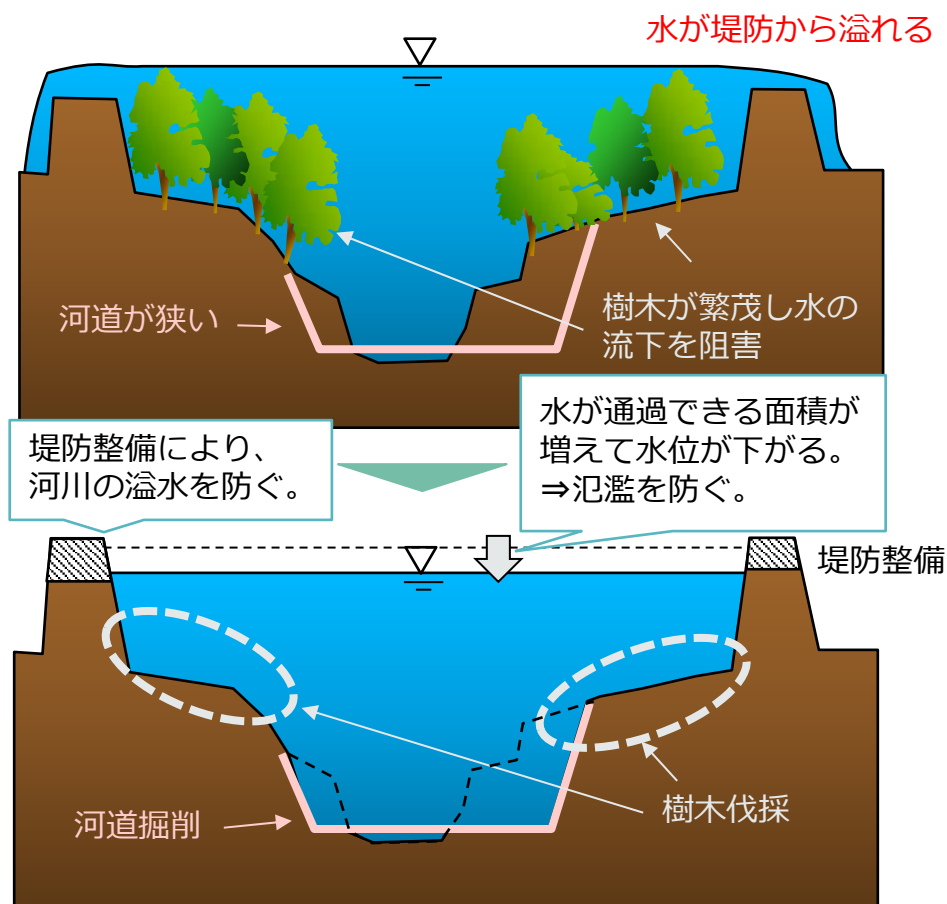
R4年度の実施状況とR5年度の取組について

1. ハード対策

1-1. 堤防整備、河道掘削、河道内樹木伐採

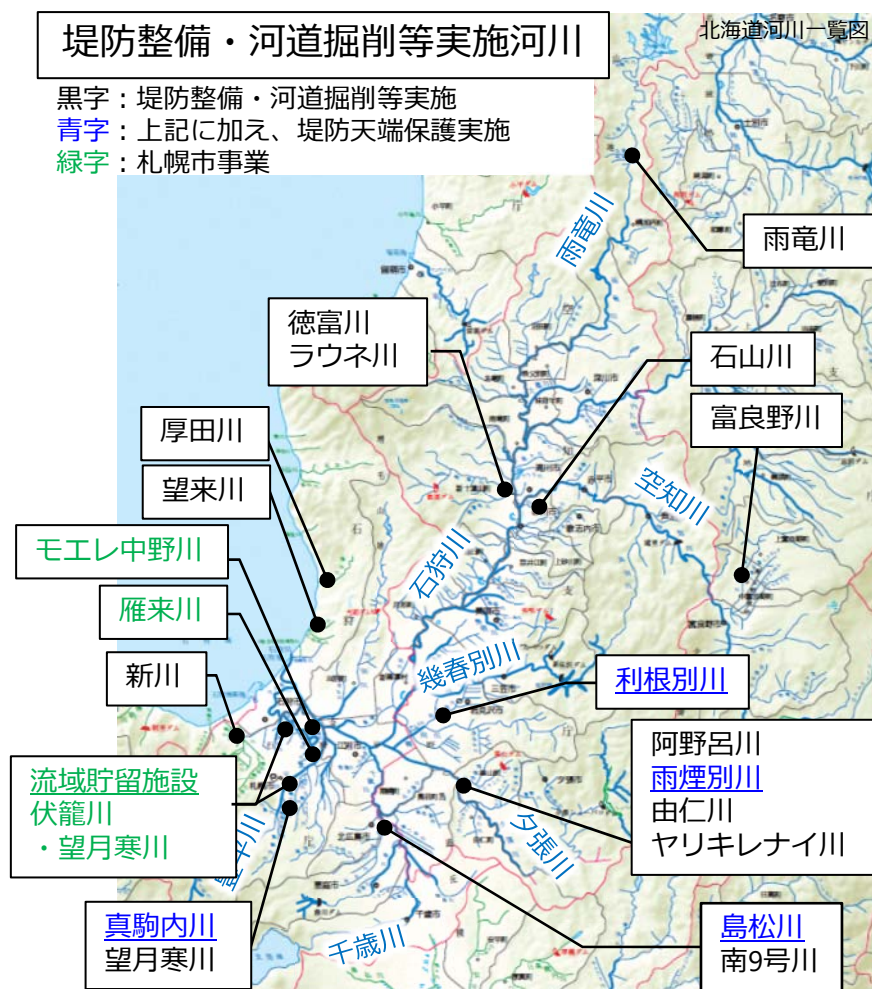
- ・洪水を安全に流下させ、洪水氾濫を未然に防ぐ対策（継続的に実施）
- ・堤防整備：河川の水が人家にある地域に侵入しないようにする。
- ・河道掘削・河道内樹木伐採：洪水時の水位を低下させる。

堤防整備・河道掘削・河道内樹木伐採



堤防整備・河道掘削等実施河川

黒字：堤防整備・河道掘削等実施
 青字：上記に加え、堤防天端保護実施
 緑字：札幌市事業



R4年度の実施状況とR5年度の取組について

1. ハード対策

1-1. 堤防整備・河道掘削・河道内樹木伐採

豊平川部会：実施状況

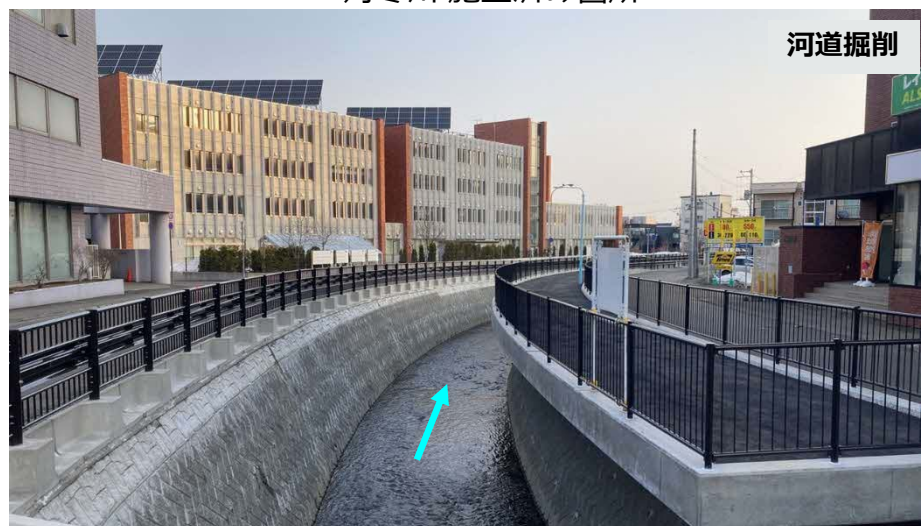


月寒川 施工済み箇所

千歳川部会：実施状況



南九号川 施工済み箇所



望月寒川 施工済み箇所



島松川 施工済み箇所

R4年度の実施状況とR5年度の取組について

1. ハード対策

1-1. 堤防整備・河道掘削・河道内樹木伐採

夕張川部会



堤防整備・河道掘削

雨煙別川 施工済み箇所

幾春別川部会



河道掘削

利根別川 施工済み箇所



河道掘削

阿野呂川 施工済み箇所



河道掘削

利根別川 施工済み箇所

R4年度の実施状況とR5年度の取組について

1. ハード対策

1-1. 堤防整備・河道掘削・河道内樹木伐採

雨竜川部会

空知川部会



ラウネ川 施工済み箇所



石山川 施工済み箇所



雨竜川 施工済み箇所



富良野川 施工済み箇所



R4年度の実施状況とR5年度の取組について

1. ハード対策

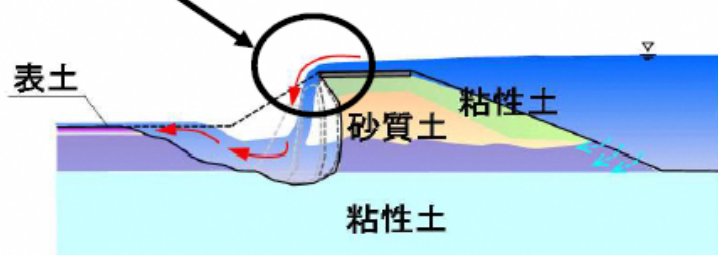
1-2. 堤防天端の保護

- ・ 氾濫が発生した場合にも被害を軽減する対策（継続的に実施）
- ・ 堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防崩壊の進行を遅らせる。
- ・ 堤防決壊までの時間を遅らせることにより、避難できる時間を延ばすことが可能。

堤防天端の保護

堤防天端の保護

- 堤防天端をアスファルト等で保護し、法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。

アスファルト等

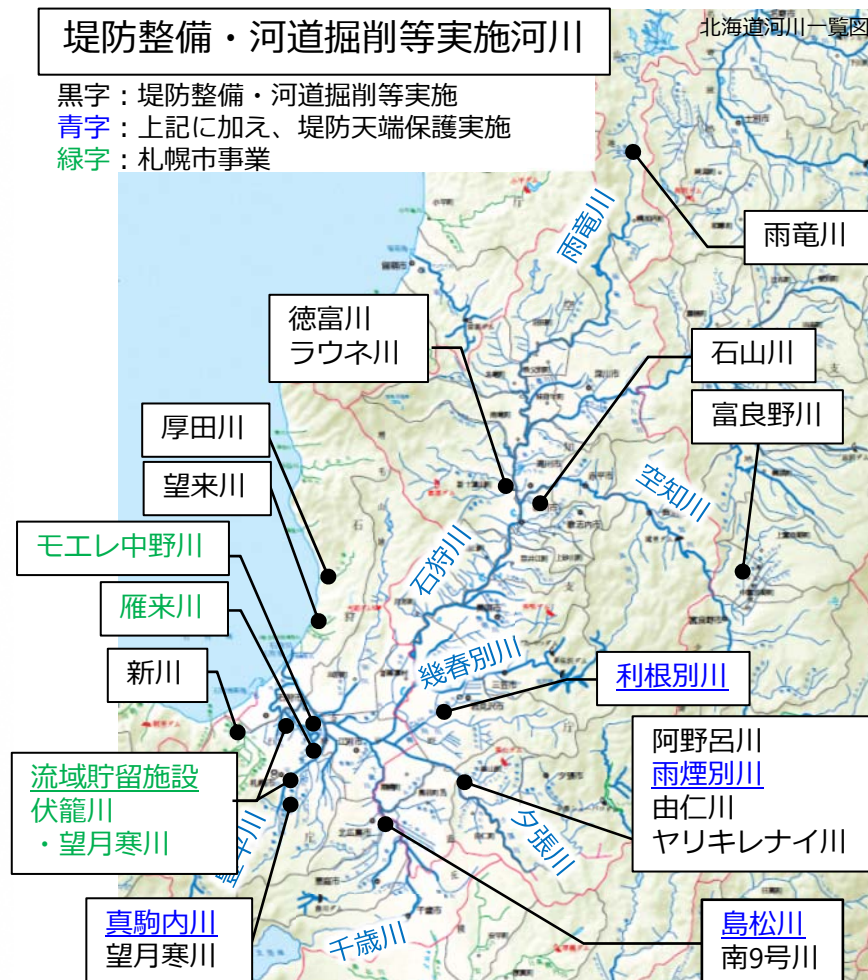
天端保護工がひさし状になり、堤体崩壊の進行を遅らせることができる

堤防整備・河道掘削等実施河川

黒字：堤防整備・河道掘削等実施

青字：上記に加え、堤防天端保護実施

緑字：札幌市事業



R4年度の実施状況とR5年度の取組について

1. ハード対策

1-2. 堤防天端の保護

- ・洪水を安全に流下させ、洪水氾濫を未然に防ぐ対策
- ・堤防整備、河道掘削等の対策を継続して実施
- ・氾濫が発生した場合にも被害を軽減する対策（堤防天端の保護）についても実施

豊平川部会：実施状況



真駒内川 施工済み箇所

千歳川部会：実施状況



島松川 施工済み箇所

夕張川部会



雨煙別川 施工済み箇所

幾春別川部会



利根別川 施工済み箇所



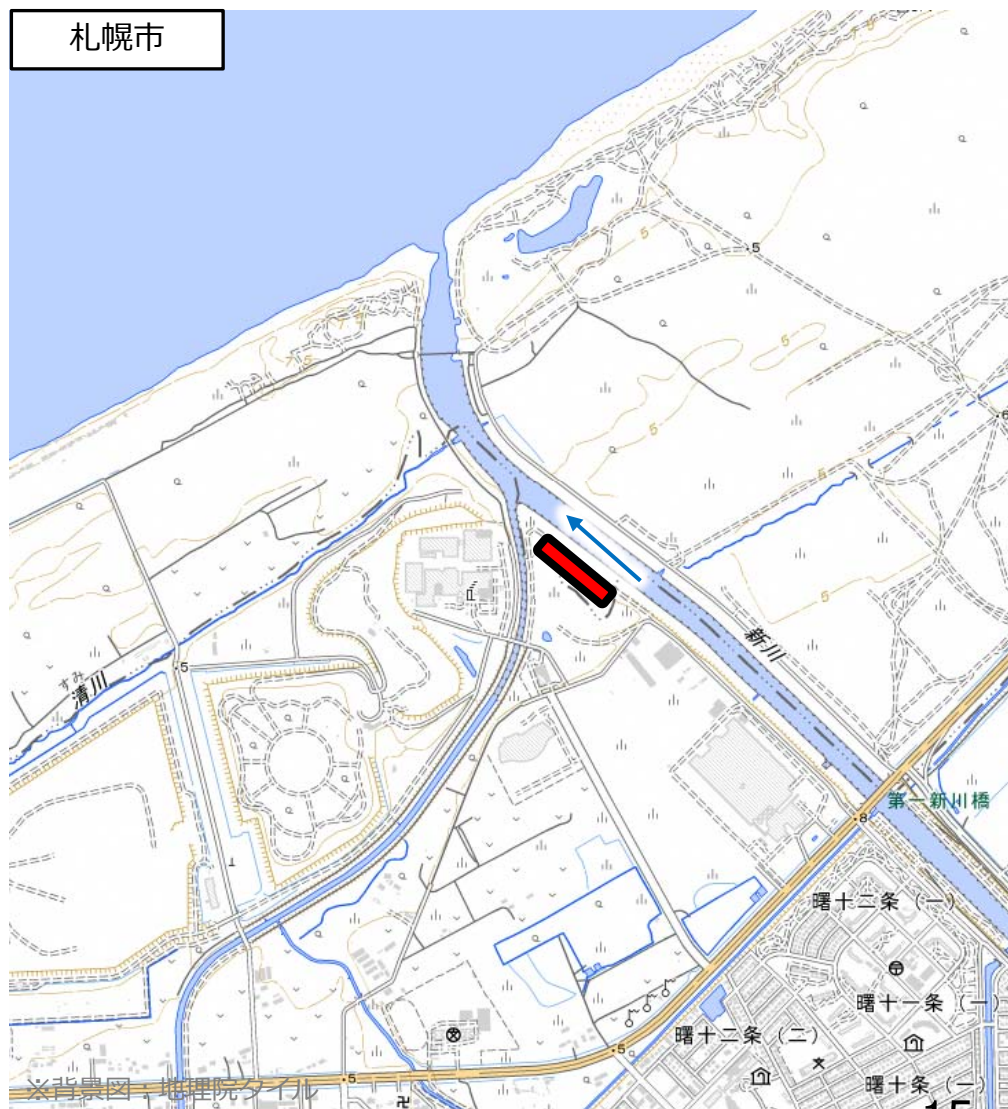
北海道

R4年度の実施状況とR5年度の取組について

1. ハード対策 1-3. 水防拠点の整備

- ・札幌市内道管理河川の迅速な水防活動及び河川管理を行うため、水防拠点を整備中
- ・河川敷地を有効利用し、備蓄資機材の保管場所とする予定

札幌市



R3年撮影



R4年11月撮影

基盤造成と水防用ブロック備蓄



江別市

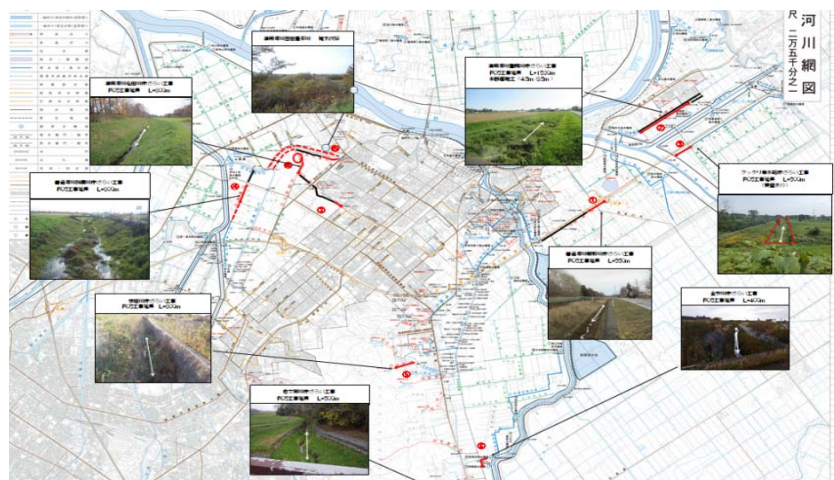
江別市の減災対策に関する取組について

江別市

■令和5年度 取組内容 『河道掘削・雑木伐採』『防災図上訓練』『あんしんマップの更新・配布』『地域連携避難所運営訓練』『出前講座による防災教育、防災啓発活動』など

ハード対策の主な取り組み

河川、農業水路床ざらい位置図



◆河川床ざらい状況(10～2月) ◆雑木伐採(世田豊平川)(2月)



ソフト対策の主な取り組み

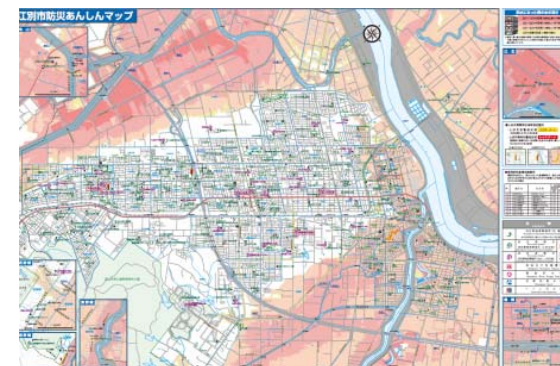
自主防災研修会
(6月3日、11月18日)計143人参加



地域連携避難所運営訓練
(8月26日、12月16日)計146人参加



江別あんしんマップの更新・配布(8月)



出前講座による水防教育、防災意識の啓発活動
(60回12月末現在)



次年度以降についても、引き続き『河道掘削・雑木伐採』『防災訓練』『防災あんしんマップ配布』『出前講座による防災啓発活動』などを予定

千歳市

- 1 千歳市総合防災訓練にて、“家庭での備えワンポイントアドバイス”というブースを設置し、家庭でできる水害対策等をPRした。(令和5年9月9日)



ブルーシートを敷く

物置等にあるコンテナに

簡易水のうを入れる

横にポリタンクを設置



せき止めたい場所に隙間

なく並べる。(底が平らな

ものであれば衣装ケース

等でも可)



ブルーシートで包む。

注意！めくれないよう

に、ブルーシートのは

しを下に押し込む



- 2 市民防災講座や出前講座を開催し、防災・減災意識の向上に努めた。
- ・街を歩き、水害に対するリスクを説明 （令和5年10月19日）



惠庭市



恵庭市 防災・減災への取り組み



恵庭市は、「災害に強い地域防災力」として、市民への情報提供手段の多様化や防災意識の高揚を図るとともに、「自助・共助・公助」による協働の仕組みづくりを進めている。
さらに自主防災組織の育成や関係機関や民間企業などとの連携による防災体制の強化など、地域の防災力の一層の向上を目指した取り組みを推進している。

防災訓練・防災啓発

■総合防災訓練(4年に一度実施)

※実施日：令和5年8月26日～27日

市職員、自衛隊、警察、消防団員等、各関係機関による3部構成の訓練を実施。(1部：災害対策本部訓練、2部：防災車両・資機材及び訓練展示等、3部：避難所設営及び宿泊訓練)

■非常招集訓練(毎年実施) ※実施日：令和5年4月25日

市職員による非常招集

■土のう作成訓練(毎年実施) ※実施日：令和5年7月11日

新人の市職員を対象として実動

■一日防災学校・出前講座(随時) 中学校・町内会等



総合防災訓練第1部)



総合防災訓練第2部)



総合防災訓練第2部)



総合防災訓練第3部)

災害時の情報発信手段

■防災行政無線

■広報車

■恵庭市ホームページ、恵庭市公式 SNS(Facebook、Twitter)

■恵庭ポータルアプリ(えにわか)

■恵庭市メール配信サービス

■地域 FM 放送 e-niwa など



災害時の連携強化

■災害時応援協定(令和6年1月1日時点)

・協定締結機関数87件(公共機関15件、民間事業者72件)



土のう作成訓練



一日防災学校

北広島市

北広島市

防災・減災に向けた取組

北広島市では、災害に強い安全なまちの形成のため、「地域防災力の向上」、「防災訓練」、「防災体制の強化」等を推進している。

地域防災力の向上

- ①市民向け防災講座の実施（町内会等）（10回 218人）
- ②小中高生を対象とした防災学校の支援（5回 527人）
- ③大学の防災講座の支援（6回 66人）
- ④河川防災ステーションに避難所開設例を常設展示



防災訓練

- ①市職員を対象とした訓練の実施
 - ・総合防災訓練（R5.9.2（5年に1度））
 - ・水防訓練（土のう作成、水防工法等）（R5.9.2）
 - ・避難所開設・運営訓練（R6.1.24）
 - ・災害対策本部訓練（R5.12.21）

防災体制の強化

- ①企業等との災害時応援協定の締結による災害時の物資及び支援体制の確保（1件締結、計71件）
- ②災害時の初期対応に必要な資機材の備蓄
- ③要配慮者利用施設の管理者等への避難確保計画の作成等の支援
- ④土砂災害（特別）警戒区域内に居住する市民への注意喚起
- ⑤洪水ハザードマップの更新
令和5.4.1に最新の防災マップを広報折り込み等で全戸に配付



南幌町

防災・減災に向けた取組（南幌町）

南幌町では、町民の生命や財産を守るため、「自助」「共助」「公助」に対する基本的な考え方を広く共有し、平常時における防災・減災の備え、防災意識や知識の向上など、地域防災力の強化を図るため防災教育を推進している。また、住民への情報伝達として、各家庭・事業所にＪアラートと連動した戸別受信機を設置している。

防災教育に関して

- 地域に出向く防災学習会の開催
（対象：行政区・町内会・団体等 R5:10回）
- 1日防災学校の支援
（南幌小学校、南幌中学校）
- 町民を対象とした防災訓練の実施
（隔年実施 R5. 8. 27）
- 関係機関と連携した災害対策本部設置運営訓練の実施
（隔年実施 R5. 11. 10）
- 子どもリーダー防災キャンプの支援



- ◆ 防災訓練（R5. 8. 27）
 - ・ 要避難者輸送訓練
 - ・ 水防工法訓練
 - ・ 避難所設置体験
 - ・ 防災講演会 等



- ◆ 行政区子ども会出前講座
（R5. 11. 23）
 - ・ 避難所設置体験
 - ・ 非常食炊出し
 - ・ 防災かるた 等

今後の取組み

- 自助・共助の意識を徹底するための支援
 - ・ 防災教育の推進（学習会・講習会・訓練）
 - ・ 住民参加型の実践的な訓練の実施
 - ・ 自主防災組織の育成
 - ・ 浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援
- 公助の充実
 - ・ 指定避難所・福祉避難所の機能強化
 - ・ 関係機関と連携して防災訓練を実施し支援体制を確認
 - ・ ハザードマップの見直し

災害時における機能強化

- 防災備蓄品の整備
第3次南幌町災害備蓄品整備計画（R5-R9）に基づく整備
（R4年12月改定）
 - ・ アレルギー対応食品、生活必需品、大型ストーブ、発電機
- Ｊアラートと連動した個別受信機の設置促進
 - ・ 全世帯、事業所等設置率（93.2%）
- 屋外拡声子局の設置

長沼町

防災・減災に向けた取り組み（長沼町）

防災教育・防災訓練

○ 総合防災訓練の実施

- ・ 水防団員による水防活動を主体に実施（R5.10.1）

○ 防災資機材展示説明会の実施

- ・ 防災教育及び啓発のため、赤十字奉仕団による展示説明会を実施（R5.11.15 ～ 11.26）

○ 教 育

- ・ 小学生を対象とした災害に備える授業の実施
- ・ 高校生を対象とした排水機場の仕組み及び治水の歴史教育を実施（R5.10.13）

自主防災組織の育成

○ 地区防災計画の作成推進

- ・ 自主防災組織の活動計画作成を支援

○ 行政区防災部長研修会の実施

- ・ 実効性のある自主防災組織の育成（R5.2.4）

○ 自主防災組織避難訓練の実施

- ・ 支援者による「ご近所あんしんネットワーク」登録者の避難支援訓練を実施（R5.10.1）

災害拠点等の強化

○ 道の駅「マオイの丘公園」の防災拠点化

- ・ 道路利用者等の安全確保を目的として、拠点化に向け北海道開発局と協定締結（R5.2.1）

【資料】防災・減災に向けた取り組み

総合防災訓練 (R5.10.1)



高校生を対象とした防災教育 (R5.10.13)



防災資機材展示説明会 (R5.11.15 ~ 11.26)



自主防災組織避難訓練 (R5.10.1)

